

知多火力発電所 7, 8 号機建設計画の概要等

1 計画概要

(1) 目的

知多火力発電所は、運転開始から 50 年以上が経過し、最新鋭の発電設備と比べて熱効率が低いこと等から、需給状況等も踏まえ、高効率な発電設備にリプレースすることにより、長期的な電力の安定供給と発電コスト低減、CO₂ 排出量削減等につなげていくものである。

(2) 事業者

株式会社 J E R A

(所在地：東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号日本橋高島屋三井ビルディング 25 階)

(3) 対象事業実施区域の位置

知多市北浜町 23

(4) 事業規模

火力発電所 出力 131.98 万 kW (65.99 万 kW×2 基)

2 手続根拠法令

環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）

3 経緯

- 2020 年 10 月 7 日 配慮書の公表・縦覧（～11 月 6 日）
- 12 月 9 日 配慮書についての知事意見の通知
- 2021 年 3 月 17 日 方法書の公告・縦覧（～4 月 16 日）
- 7 月 14 日 方法書についての知事意見の通知
- 2024 年 10 月 17 日 準備書の県への送付
- 10 月 18 日 準備書の公告・縦覧（～11 月 18 日）
- 12 月 23 日 審査会の開催（諮問）
- 2025 年 1 月 20 日 準備書に係る住民意見の概要と事業者の見解の送付
- 1 月 28 日 知多火力発電所部会の開催
- 2 月 16 日 環境影響評価に関する公聴会
- 2 月 27 日 知多火力発電所部会の開催
- 3 月 24 日 審査会の開催

4 今後の県の対応

知事は、審査会の答申、関係市長意見等を踏まえ、準備書について環境の保全の見地からの意見を経済産業大臣に通知する。

この知事意見の通知は、事業者から準備書に係る住民意見の概要等の送付があった日（2025 年 1 月 20 日）から 120 日以内（2025 年 5 月 20 日まで）に行う。

5 対象事業実施区域の位置



※国土地理院の電子国土基本図及び白地図を加工して作成

知多火力発電所7，8号機建設計画に係る環境影響評価の手の続の流れ

